

Title	七世紀末のマレイ語碑文
Sub Title	
Author	松本, 信廣(Matsumoto, Nobuhiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1931
Jtitle	史学 Vol.10, No.2 (1931. 6) ,p.130(288)- 130(288)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19310600-0130">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19310600-0130</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 七世紀末のマレイ語碑文

一九三〇年度河内極東學院報告 Bulletin de l'Ecole Française d'Extrême-Orient 中に主事のセデス氏 M. G. Coedes が「三佛齊のマレイ語碑銘」といふ論文を載せ、スマトラの此王國の乏しい金石誌を補ふてをる。從來発見されたもの僅か五、その三つがスマトラに他の一つが Bangka 島に、今一つがマレイ半島に発見された。之等の碑銘は既にそれぞれ發表されたが何れも完全でなかつたので此處にセデス氏が再び一括してその影印解讀を試みたのである。第一はバランベンの南西の小丘の下で発見されしもの、王が海外に法力を授かりに行き、成功して軍勢を率ひ歸來し、其王國にその力を扶與せしことを記し、第二はバランベンの西五キロの所に発見されしもの、王スリージャカナサの苑囿の設置、これによる衆生濟度の發願を述べしもの、第三はジャンピ州にて発見されしもの、第四のベンカ島のものと同じく、叛逆者不從順者に對する呪咀、服從者に對する祝福の祈願を記しジャバ征服の發途前に建てられたことを記してをる。以上の四つは、初期三佛齊王國の唯一の金石文資料である。製作年代は紀元前六八三と六八六年との間にわたり、恐らく同一人の王により創建されしものらしく、殊に第二の碑銘は大乗佛敎の南方流通の年代を明示するものとして興味あり、ジャバ佛敎が三佛齊の影響の本に發達したといふクロムの説を確めるものである。碑銘の語句は、今日のマレイ語と大差なく、此言語の音韻の恒久性を明證する。その構造もまた同様である。要するにマラヨ・ポリネシア語族の中最古の文献として印度支那半島に存在するチャム語碑銘と共に此三佛齊のマレイ語金石文は永く學界の至寶として珍重せられるであらう。なほ同報告には R. Halliday 氏が C. O. Blagden 氏と協力してシアムに於けるモンの碑銘を解讀し、安南人 Nguyen-van-Khoun 氏が東京に於ける「亭」(日本の産土神社の如きもの)及び村の守護神の研究を發表してをる。支那の宗教儀禮と混和してをるので判別が困難であるがそれでも安南固有の宗教の一面を窺はせて興味ある。例へば日本の神社の「旅所」に該當する神聖な叢地を有すること、從來歐人の觀察に逸つしてゐた各亭毎に行はれる秘密の行事 Taboo 諱など、將來ますます精密な調査を要するものであらう(松本信廣)。